



気持ちの良い季節となりました。ゴールデンウィークです。コロナの流行で人の流れが増えることを心配するようになり、せっかくの連休ですが、ご自宅で過ごされる方も多いのではないのでしょうか。子どもたちにとっては新しい環境で疲れも出てくる時です。のんびりできるのは心身の調子を整える良い機会かもしれません。親子で街探検、家庭菜園、クッキング、お裁縫、木工、ジグソーパズルなど、時間がたっぷりあるからこそ楽しめることがありますね。エネルギーチャージして、連休明け元気に登園してください。

今月の予定	
11日(水)	避難訓練(地震・火災想定)
13日(金)	4歳児いるか組遠足(お弁当なし)
17日(火)	園医健康診断(0・1歳児)
20日(金)	3歳児あしか組遠足(お弁当なし)
23日(月)	利用状況届締め切り(新入園児のみ対象外)
27日(金)	5歳児くじら組遠足

### 5月生まれのおともだち紹介

**みんな元気に大きくなあれ!**

中国民話 「娘々(にゃんにゃん)様」

生まれる前の赤ちゃんたちは、みんな女神様(娘々様)のもとにいます。赤ちゃんが欲しいと願うお母さんが現れると、娘々様はたくさんの赤ちゃんの中から1人選んで大事に抱きかかえ、そのお母さんに手渡しに行きます。赤ちゃんは、優しさに満ち溢れた娘々様が大好き。でも、娘々様には2つの顔がありました。娘々様が赤ちゃんをお母さんに手渡して帰る時、後ろ姿になった娘々様の頭の後ろに恐ろしい顔があったことに赤ちゃんは気が付きます。びっくりして赤ちゃんは泣きます。そして次にもう一度優しいお顔に出会い、安心して泣き止みます。それが、お母さんなのです。だから、赤ちゃんはお母さんのことが、この世で一番大好きになるのです。

### 令和4年度「利用状況届(継続手続き)」について

「子ども・子育て支援法」第22条及び「子ども子育て支援法施行規則(内閣府令)」第9条の規定に基づき、支給認定保護者(保育所等を利用している子どもの保護者)の保育の必要性事由を確認します。保育所を利用している入所継続児童の保護者を対象とします。ただし、令和4年度4月新規入所児童は対象外です。(きょうだいのうち一人でも継続する児童がいる世帯は提出)書類は既に配布されています。きょうだい同時入所児童については、世帯で1部のみ提出となります。

※5月23日(月)までに必要書類を保育園に提出してください。

### 幼児組春の遠足について

幼児組で、クラスごとに遠足に行きます。昨年度末のクラス別懇談会で、長くはるひ野保育園が園外活動を見合わせてきた理由を説明させていただきましたが、少しずつ園外に出る活動を入れており、今年度は今までの分も取り戻していけたらと考えています。感染対策で、戸外でお弁当を食べる時にも子ども同士の間隔をあげる必要があり、相変わらずの黙食ですので、コロナ以前のような遠足とはいきませんが、気持ちの良い季節ですので、たくさん歩き、たくさん遊んで楽しんできたいと思います。

- (3歳児あしか組)「いろどり公園」に行きます。  
帰園後、通常通り給食を食べます。
- (4歳児いるか組)「黒川第一公園」に行きます。  
帰園後、給食を弁当容器に詰めてもらったものを園庭で食べます。敷物をご用意ください。
- (5歳児くじら組)「若葉台公園」に行きます。  
お弁当、敷物をご用意ください。公園で食べます。  
※雨天で中止する時も、お弁当が必要です。

